

保育園は、お子様が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりのお子様が一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園許可書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、お子様の健康状態が保育園での集団生活が可能となってから登園になるようご配慮下さい。

登園許可書(医師記入)

こむぎ保育園 園長 殿

園児氏名 _____

_____ 年 月 日 生

(病名) (該当疾患に をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(プール熱)
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
<input type="checkbox"/>	

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

< プール時期のみ：伝染性伝染性膿痂疹 (とびひ) >

年 月 日から症状が回復し、プールに支障がない状態になったのでプールを許可します。

_____ 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

○医師が記入した『登園許可書』が必要な感染症

感染病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。 (幼児(乳幼児)にあたっては、3日を経過するまで)
風しん	発しんの出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現の1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

◎ポリオ・ジフテリア・赤痢等の法定伝染病に罹った場合、治癒証明書が必要です。

◎インフルエンザに関しては、東京都・小金井市の指導に従いますので、その都度、対応をお知らせします。

保育園は、お子様が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、お一人お一人のお子様が一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

登園届(保護者記入)

こむぎ保育園 園長 殿

園児氏名 _____

_____ 年 月 日 生

(病名) (該当疾患に をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス 等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RS ウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	ヒトメタニューモウイルス感染症(hMPV)
<input type="checkbox"/>	带状疱疹しん
<input type="checkbox"/>	突発性発しん
<input type="checkbox"/>	伝染性膿痂疹(とびひ)
<input type="checkbox"/>	アタマジラミ

(医療機関名) _____ (_____ 年 月 日受診)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 月 日
より登園いたします。

_____ 年 月 日

保護者名 _____

○医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

感染病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の一週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等） 感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症(hMPV)	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	湿疹や虫さされ痕をかきこわし細菌感染をおこして、びらんや水痘を形成	医師の診断を受け、定期的に通院治療が必要。すべての発しんの覆いできれば登園可能。治癒する(医師の許可が必要)まではプール禁止。
アタマジラミ	人の頭部に寄生し、頭皮から吸血する。吸血された箇所がかゆくなる。	駆除を開始していること